

学習用タブレット家庭利用のために

御船町教育委員会は、児童生徒の主体的で探求的な学習を支援するために学習タブレットを一人一台貸与しています。今後、学習用具として活用できるよう、教科書やノートと同様に各ご家庭への持ち帰りを始めます。

各ご家庭におかれましては、家庭でのルール作りなど、適正な利用についてご理解とご協力をよろしくお願いします。



令和5年9月
御船町教育委員会

《 家庭持ち帰りの目的 》

- 学校の授業だけでなく家庭での学習においても「主体的・対話的で深い学び」を実現するためのツールとして情報端末を活用するため。

《 取り扱い上の注意点 》

1 持ち運び等は慎重に

- 壊れないよう大切に扱うようにする。

2 充電は家庭で

- 原則として各家庭で充電する。
- 10回フル充電して10円程度。



《 使用に関するお願い》

○ 使用は子供の学習のみです

タブレットは児童生徒の学習にのみ使用するようにしてください。

○ インターネットへの接続

インターネットへの接続は、別紙「インターネット接続方法」を参照してください。

○ フィルタリングしてあります

i-FILTERによるフィルタリングがかけてあります。Web閲覧の履歴は消せません。

○ アプリは追加できません

勝手にアプリケーション等をインストールすることはできません。

○ 操作履歴を確認することができます

必要に応じて学校がタブレットの操作履歴を確認することができます。



《 破損や紛失等の場合 》

○ 破損や故障、紛失等はすぐに学校に

壊れたり、故障したような場合には、すぐに学校に連絡してください。早急に対応します。

○ 故意や乱暴な扱いによる場合は弁償も

破損等が、故意や乱暴な扱いによるものであれば、修理代等を弁償していただくことがあります。

《 情報モラルの育成 》

○ アカウントやパスワードは自己管理を

アカウントやパスワードは重要な個人情報です。他人に教えず、自分で管理するようご家庭でも指導してください。

○ 他者を傷付ける、内容の書き込み等は厳禁

人権侵害になるような不適切な書き込み等は絶対にしないようにしてください。

○ 写真、イラスト、著作物等の無断使用をしない（肖像権、著作権の侵害）

肖像権や著作権の侵害に当たる行為をした場合、罰せられることがあります。